

令和8年度「私たちの文化財」図画作品募集要項

(令和8年4月24日県教育庁文化財課長決裁)

- 1 目的 児童生徒が、文化財を題材にした図画作品を制作することで、文化財に対する理解を深め、文化財保護・愛護思想を高揚させることを目的とする。
- 2 主催 沖縄県教育委員会
- 3 応募資格 県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒
- 4 応募方法

『応募票』（様式1）に必要事項を記入し、作品の裏面右下に貼付してください。
できるだけ学校単位で応募作品をとりまとめ、郵送又は持参にてご提出ください。
『応募一覧表』（様式2）エクセルデータで作成し下記のメールアドレスに、送付してください。『応募一覧表』（様式2）エクセルデータは沖縄県教育委員会文化財課のHPからダウンロードしてください。
尚、学校でとりまとめのない場合、個人応募も可能です。
(入賞案内、返却は学校を通し行います。)

締切：令和8年9月11日（金）必着
提出先： 沖縄県教育庁文化財課 担当 早稲田 裕也
〒902-8501 那覇市寄宮1-2-16
TEL：098-866-2731 FAX：098-995-7736
Mail:wasedayu@pref.okinawa.lg.jp
- 5 作品の制作について
 - (1) サイズ 市販の画用紙 四ツ切（393×545mm）～ 八ツ切り（272×393mm）以内
たて置き、よこ置きは自由です。（規格外の作品は受付できません）
 - (2) 画材 自由（クレヨン、パス類、水彩油彩絵具、ポスターカラー等いずれも可）
 - (3) 題材
 - ① 作品は、次頁の例や参考資料に示すような県内にある国・県・市町村指定文化財やその他の文化財をテーマとし、文化財保護・愛護思想の普及の目的に沿ったものとします。
 - ② 作品中には、文字や標語は書き込まないでください。
 - ③ なお、作品は未発表のものに限ります。
 - ④ 今年度最優秀作品の中から次年度のポスター原画を選定します。
- 6 審査及び表彰
 - (1) 小学校1・2年、小学校3・4年、小学校5・6年、中学校、高等学校の5部門に分けて審査します。
 - (2) 最優秀賞5点（5部門×各1点）、優秀賞10点（5部門×各2点）、佳作20点（5部門×各4点）、入選40点（5部門×各8点）を選出します。
 - (3) 審査結果は入賞のある学校あてに通知します。

(4) 入賞作品の展示は、令和8年12月までにはWeb公開を行う予定です。公開日程・方法の詳細は後日連絡します。

(5) 表彰式は、令和8年10月下旬に予定しています。

※ 表彰式については、最優秀賞・優秀賞のみ表彰を行います。

7 作品の活用など

(1) 各部門最優秀賞の中から、次年度の文化財保護強調週間ポスターの原面を選出します。

(2) 応募作品は、文化財愛護展示会など、本事業の趣旨に沿って活用します。

※HP掲載するときや新聞報道で、学校名や児童生徒名、作品などが公表される場合があります。ご了承ください。

【図画のテーマとなる文化財の例】

※下記の例は、国指定・県指定を受けている文化財の一部です。

(1) 有形文化財

- ①建造物 昔の住宅、公共施設などの建造物や、墓、橋など。
例) 「上江洲家住宅」(国指定・久米島町)
「大宜味村役場旧庁舎」(国指定・大宜味村)
「ヒジ川橋」(県指定・那覇市)
「玉陵」(国指定・那覇市)・・・歴代国王の墓
- ②美術工芸 絵画、彫刻、古文書、陶器、漆器、三線など。
例) 「崇元寺下馬碑」(県指定・那覇市)
「桃林寺仁王像」(県指定・石垣市)

(2) 無形文化財

- ①芸能 「組踊」(国指定)、「琉球舞踊」(国指定)、琉球古典音楽(国指定)などの古典芸能や、古典芸能の影響を受けて生まれた「琉球歌劇」(県指定)など。
- ②工芸技術 「喜如嘉の芭蕉布」(国指定)、「久米島紬」(国指定)などの布を織る技術、「びん型」(県指定)などの布を染める技術、「琉球漆器」(県指定)などの漆器を作る技術など。

(3) 民俗文化財

- ①有形民俗 衣食住、信仰(昔から行われている地域の祭りなど)、年中行事などで用いられてきた衣服や道具、建物、農業・林業・漁業に使う道具など。
例) 「富盛の石彫大獅子」(県指定・八重瀬町)
「名護市我部祖河の高倉」(県指定・名護市)
「石垣四箇村の旗頭本」(県指定・石垣市字登野城、大川、石垣、新川)
- ②無形民俗 衣食住、信仰(昔から行われている地域の祭りなど)、年中行事、民俗芸能、民俗技術。
例) 「宮古島のパーントゥ」(国指定)
「塩屋湾のウンガミ」(国指定・大宜味村)
「多良間の豊年祭」(国指定)、「竹富島の種子取」(国指定)

「泡瀬の京太郎」（県指定・沖縄市）

「屋部の八月踊り」（県指定・名護市）

(4) 記念物

① 史跡 **グスクや貝塚、住居跡など。**

例) 「今帰仁城跡」（国指定・今帰仁村）

「伊波貝塚」（国指定・うるま市）

② 名勝 **自然の景観や庭園のすぐれた場所など。**

例) 「万座毛」（県指定・恩納村）

「識名園」（国指定・那覇市）

③ 天然記念物 「ノグチゲラ」（特別天然記念物）などの動物、「名護のひんぷんガジマル」（国指定）などの植物、「名護市嘉陽層の褶曲」（国指定）、久米島町奥武島の畳石（国指定）などの地質鉱物など。

【参考資料】

★ 沖縄県教育委員会文化財課のホームページに、『文化財課要覧』が掲載されています。

<https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008462/1008471/1037716.html>

（もしくは、「沖縄県教育委員会文化財課」で検索し、「文化財全般」の「文化財課要覧」からでもご覧になれます。）

その中の「X 国・県・市町村指定文化財」に指定を受けている文化財の一覧がありますので、参考になさってください。

★ 各学校に配布済みの沖縄県教育委員会が刊行した文化財関係の書籍など

『平成 19 年度「私たちの文化財」図画作品募集入賞作品集』

『文化財にみる沖縄の自然・歴史・文化（小学生版、中学生版、高校生版）』

『沖縄の文化財Ⅰ（天然記念物編）』

『沖縄の文化財Ⅱ（史跡・名勝編）』

『沖縄の文化財Ⅲ（有形文化財編）』

『沖縄の文化財Ⅳ（無形・民俗文化財編）』

『みんなの文化財図鑑（史跡・名勝編）』

『みんなの文化財図鑑（埋蔵文化財編）』

『みんなの文化財図鑑（有形文化財編）』

『みんなの文化財図鑑（無形文化財編・民俗文化財編）』

『みんなの文化財図鑑（天然記念物編）』